

■仙台センター派遣料金の構成

2023年度は下記の通りです。 ※派遣実績はありません

派遣労働者の数（1日平均）	〇名
派遣先事業所数	〇事業所
マージン率	--.-%
派遣料金（1日8時間当たり）平均額	¥--,--
派遣労働者の賃金（1日8時間当たり）平均額	¥--,--
マージン率に含まれるもの	
社会保険料の会社負担分	
会社諸経費 ・オフィス賃貸料 ・社会保険料の会社負担分 ・福利厚生費 ・教育訓練費 ・PCや書庫などの備品費用 ・インフラ整備費、通信費 など	
営業利益	
教育訓練に関する事項	
・ビジネスマナー研修、セキュリティ講習、デバッグ技能向上研修、エラー対策研修、エクセル上級研修 など	
福利厚生に関する事項	
・各種社会保険（雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金） ・年次有給休暇、育児介護休業制度 ・通勤手当（派遣先までの全額支給）	
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定について	
労使協定の締結	有
対象となる派遣労働者の範囲	派遣先に就業させる全派遣労働者
協定書の有効期限	2025年3月31日

キャリア・コンサルティング相談窓口：03-5324-9801

以上